

都和工房株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 1月 1日～平成33年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休復帰支援プランにより円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援する措置を実施する旨を規定し、周知を図る。

<対策>

- 平成29年 1月～ 妊娠期から復帰後までの支援内容及び流れについて検討
- 平成29年 1月～ 措置実施の規定、社内通達などによる従業員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、社会保険料免除など制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 1月～ 制度に関する規定の整備、就業規則などによる従業員への周知

目標3：子どもを育てる従業員も利用できるフレックスタイム制度を導入する。

<対策>

- 平成29年 1月～ 検討開始
- 平成29年 3月～ 制度の導入、就業規則などによる従業員への周知